

平成目安箱への回答 No.8 (「あおぼと」の存在意義について)

担当主管課：福祉課障がい福祉係 内線 354 町民課町民協働係 内線 236

要望等内容	回答
<p>私たち障害福祉に係る団体が、本庁舎の玄関入る左側にて福祉ショップ「あおぼと」を開所してから、早いもので1年半になります。</p> <p>初年度の年間売り上げは約100万円、この金額は私たちの全団体の売り上げ約2500万円のごく一部で、諸経費を差し引くとこの事業自体では赤字ですが、販売品目を増やすなどショップの魅力を高め、売上額が増えるよう、そしてなによりも販売に携わる障害者が笑顔で売り場に立てるよう努力を続けています。</p> <p>その台所の苦しい中、大磯町の観光土産物にグッズがないという観光客の不満を解消すべく、共通の商品を共同で開発しショップなどで販売することを目的とし、例えば「吉田茂氏の似顔絵バカヤローTシャツ」の生産販売にチャレンジすること、開発資金は会費1年分を充当し不足は大磯町公募型補助金を利用することとし応募しました。</p> <p>応募後、補助金の主管課である町民課の課長他1名からヒアリングを受けました。のっけから「庁舎のショップの開設は実質的に補助金の交付に等しい措置なので、重ねて補助金の交付は認められない。そもそも応募にあたり障害福祉課の許可は得ているのか。」と言及そして追及されました。</p> <p>私たち福祉ショップについて、大磯町と我々の福祉の増進を目的とする共同事業と位置づけてきました。実際に契約書では大磯町の福祉施策の一環として大磯町は本事業を我々団体に委託すると記されています。</p> <p>この件を持ち帰り5団体の皆さんに報告しましたが、「大磯町は上から目線でショップをやらせてやっていると思っている。」という結論に至りました。</p> <p>さて、福祉ショップ「あおぼと」の存在意義について貴殿の考えをお聞かせください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>福祉ショップ「あおぼと」は、大磯町福祉作業所等連絡会による物品販売事業として町と大磯町福祉作業所等連絡会（以下、「連絡会」という。）が販売方法や時間などについて、話し合いを重ねた上で、平成30年4月から町役場本庁舎1階ロビーにおいて開設しております。</p> <p>連絡会による物品販売事業の目的は、障がい者の就労意欲を高め、自立した日常生活及び社会参加への支援を図るとともに、町民や町職員などが、障がい者に対する理解及び認識を深めるために、障がい福祉施策の一環として開設いたしました。</p> <p>障害者就労支援施設等（以下、「事業所等」という。）の障がい者御本人たちも販売補助員として店頭立ち、お客様に自らが作った商品の説明を精一杯行うなど、障がい者の社会参加やコミュニケーションを促進する場となっております。</p> <p>福祉ショップ「あおぼと」は当町に5つある事業所等の連携・協力により実施しており、障がい者の自立及び就労支援並びに社会参加の促進のために、障がい福祉施策の一環として大事な役割を担っていると考えておりますので、開設以降も、福祉ショップ「あおぼと」の販売促進等のため、役場1階ロビーにおける販売場所や販売する物品について、連絡会と目線を同じくして話し合いを行っており、町としてできる限りの対応をしております。</p> <p>大磯町公募型補助金の応募に伴う町民課によるヒアリングにつきましては、連絡会の各事業所が障がい福祉サービスの提供により受ける給付がある中で、町から別に補助金が入ることに関心がないか、町事業として実施している福祉ショップでの販売を予定している内容について、福祉課との調整は取れているのか、事務的な確認をさせていただいたものです。</p> <p>今後も町のホームページにも福祉ショップ「あおぼと」の紹介をするなど、連絡会及び事業所等の自主性を尊重しながら、福祉ショップ「あおぼと」による物品販売事業を含め、障がい福祉施策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>このたびは、御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R1.8.30

掲示日：R1.9.20